

① 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(1) 自然と調和した都市空間の創造

基本施策

快適で魅力的な生活環境を持続的に確保していくため、利便性の高い交通基盤や、緑豊かな田園等の地域資源を活かして、都市と自然のバランスがとれたまちづくりを進めます。

❖ 現状と課題

- 本町は、福岡都市圏の中心付近に位置しており、九州自動車道の福岡インターチェンジに隣接するとともに、多くの幹線道路や町域を縦横に貫くJR篠栗線（福北ゆたか線）とJR香椎線が通るなど交通の要衝となっています。今後も、広域的な役割として、商業・物流・居住等の拠点として多様な機能が求められています。
- 今後、新たな生活空間を創出するためには、市街化区域内の農地や未利用地の活用とともに、町全体の土地利用のあり方を検討し、都市的土地利用のポテンシャルが高い地域の特性を活かし、町の発展に結びつく計画的なまちづくりを進めていく必要があります。
- 良好な都市環境の整備とともに自然環境の保全を行うために、土地利用の規制・誘導を図りながら、長期的な視点で町の振興発展を捉え、今後も、都市と自然が調和したまちづくりを進めていくことが大切です。
- 町内に位置する九州大学附属農場は、面積が約23haという広さを持つことから、その跡地は都市的土地利用のポテンシャルが高く、「新たなまちの顔となる拠点」と位置づけられています。今後も関係機関と連携しながら、計画的なまちづくりを進めていく必要があります。



土地区画整備事業によって創出されたまち並み



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	自然と調和したまちづくりが行われていると思う町民の割合	%	46.3	
客観指標	地区計画※1の策定地区件数	件	4	8

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 計画的な都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 交通の利便性を活かした物流施設用地、商業・サービス用地の確保を図ります。 都市的土地利用のポテンシャルが高い地域について、景観や環境保全、地域農業に及ぼす影響に十分配慮し、計画的なまちづくりを推進します。 良質な生活空間を創出するため、住宅用地の確保、土地区画整理等、一体的な開発の誘導を進めるとともに、住所をわかりやすくするため、住居表示の実施を進めます。
② 秩序ある土地利用の形成	<ul style="list-style-type: none"> 優良農地の保全、ボタ山の開発促進などを考慮しながら、計画的に土地利用を進めます。 適切な規制（強化・緩和）や誘導により良好で秩序ある開発を促進し、都市と自然が調和したまちづくりを進めます。 地域や関係機関との協議のもと、九州大学農場跡地等の有効活用について、都市計画に沿った土地利用の誘導を行います。

関連する計画

第3次粕屋町国土利用計画、粕屋町都市計画マスタープラン
粕屋町農業振興地域整備計画、市街化調整区域の整備・保全構想

主要な協働の展開

都市と自然が調和したまちづくりを進めるため、民間事業所等とまちづくりの方向性を共有します。

● 事業所等は、都市と自然が調和したまちづくりの方向性を意識し、土地利用を進める

町民
事業所
等

行政

● 土地利用について、都市と自然の調和を実現するため、適切な規制（強化・緩和）や誘導によりまちづくりを進める

※1 地区計画：一定のまとまりのある街区において、良好な環境の市街地の形成や保全をめざした建築物に関する制限などのきめ細かいルール

① 自然と調和した便利で快適なまちづくり

(2) 緑と水辺に囲まれた潤いある暮らしの創造

基本施策

良好な景観形成を図ることにより、地域の個性を創出し、質の高いまちづくりを進めます。

また、町のシンボルである駕与丁公園をはじめ、豊かな緑や水辺環境を保全するとともに、これらの資源を活用し、町民が憩い、交流できる環境づくりを進めます。

現状と課題

- 良好な景観は、暮らしに潤いや安らぎをもたらし、地域の個性を育み、活力を与えます。都市化が進む中においても、自然環境に配慮し、地域の景観に対する親しみや心地よさを創出する景観形成が求められています。
- 公園や緑地は、人々の憩いの空間、交流の場として重要な役割を果たすとともに、地域に潤いをもたらすものとして、町の魅力の大きな要素となっています。
また、良好な都市環境の保全だけでなく、運動等を通じた健康増進や、防災面の観点からも重要な機能として位置づけられます。
- 駕与丁公園は町のシンボルであり、町民意識調査からも多くの町民が誇りに感じていることがうかがえました。今後も安心して利用できるように施設等の維持管理に取り組むとともに、公園施設を有効に利用し、魅力的な公園づくりを進めていく必要があります。
- 町内の身近で良好な緑を保全するため、公共や民有のスペースを活用し、町民と行政が協働で緑を生み出す活動や緑にふれあう取組を進めることが求められます。



駕与丁公園



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	憩いや交流のために公園が活用されていると思う町民の割合	%	53.5	
客観指標	公園等の面積	ha	26.9	27.3

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①景観形成のための規制、誘導	<ul style="list-style-type: none"> 地域の個性を活かした景観形成の取組を検討するとともに、町民、事業所の意識啓発を図ります。 良好な景観の維持向上のため、屋外広告物許可制度の周知を図るとともに、看板類等の規制、違反広告物の撤去及び違反業者への指導を実施します。
②やすらぎと魅力ある公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> 安心して公園が利用できるよう、遊具等の定期的な施設点検を行うとともに、計画的な修繕等を実施します。 公園、緑地等は災害時の避難場所として重要な役割があるため、適切な維持管理を行うとともに、公園施設等の有効利用を図ります。 駕与丁公園を緑の拠点として、より一層魅力を高めるため、町民参画による公園づくりを進めます。
③緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな潤いがある景観を維持するため、町民と行政が協働で緑の保全を図るとともに、緑化の推進に努めます。

関連する計画

粕屋町都市計画マスタープラン、粕屋町個性ある地域づくり基本計画
粕屋町サイン計画、粕屋町緑の基本計画

主要な協働の展開

町のシンボルである駕与丁公園を緑の拠点として、多くの人々が集い・安らげる場をつくります。

- 公園等を活用した町の行事（バラまつりなど）に参画する
- 公園の維持管理等、ボランティア活動に参加する

町民

行政

- 公園等を活用した町の行事（バラまつりなど）を企画する
- ボランティアなどによる公園づくりを支援する

2 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(1) 安全で快適な道路ネットワークの充実

基本施策

安全で快適な道路ネットワーク構築のため、幹線道路の整備を計画的に進め、さらなる利便性の向上を図ります。

また、子どもから高齢者まで、誰もが安全・安心で快適に通行できるよう、身近な道路環境の整備を進めます。

現状と課題

- 道路は、人々の交流や産業振興、生活インフラの設置など、住民の暮らしに欠かせない生活基盤となっています。また、災害時には避難路や緊急輸送路の役割を果たすなど、住民の暮らしを守る大切な都市基盤です。
- 本町は、東部に九州自動車道、北部に国道201号、町の中心部に県道福岡篠栗線などの幹線道路を基軸に道路網が形成されており、交通の利便性の高さが特徴となっています。
- 本町は、近隣市町から福岡市への通過点となっていることもあり、交通量が多く、慢性的に渋滞が発生しやすい状況となっており、今後も引き続き、渋滞の解消対策が必要です。また、町民意識調査では、子どもが安全・安心に通行できる道路整備等への要望が多かったことから、生活道路や歩道等の身近な道路環境の改善が課題となっています。



整備された自転車・歩行者道路



筑紫野・古賀線バイパスの整備



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	道路が円滑に通行できると思う町民の割合	%	28.6	
客観指標	防護柵の設置延長	m	41,219	44,000
	都市計画道路の整備延長	km	14.0	15.9

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①安全で快適な道路ネットワークの整備	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保や利便性の向上を図るため、計画的に都市間幹線道路、地域間幹線道路の整備を進めます。 道路の安全性を確保するため、橋梁等の維持補修に努めるとともに、長寿命化対策を進めます。 計画的な道路の維持管理により、安全で快適に通行できる道路環境の整備を進めます。
②安全・安心な道路施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> 歩道、防護柵等の交通安全施設の設置及び維持管理により、事故のない安全な道路の整備を進めます。

関連する計画 粕屋町都市計画マスタープラン

主要な協働の展開

地域ぐるみで道路や交通安全施設を点検するなど、安全・安心な道路環境の維持に努めます。

- 行政と協力し、道路や交通安全施設を点検する
- 危険箇所を把握し、町と相談しながら安全策を講じる

町民

行政

- 地域と相談・協力しながら、交通安全施設の維持管理を行う
- 安全で安心できる歩道等の整備を行う

2 安心して快適な生活基盤を備えたまちづくり

(2) 安全で快適な生活を支える 交通環境の創造

基本施策

町民が利便性の高い公共交通を利用でき、また徒歩や自転車など環境負荷の少ない交通手段を積極的に選択できるよう、交通環境の整備を進めます。

また、誰もが安全で利用しやすい鉄道やバス等の公共交通の充実を図ります。

現状と課題

- わが国では、日常生活における自家用車の普及に伴い、鉄道やバス等の公共交通の利用者が減少し、特に都市部以外では、その存続が困難になっている地域もみられます。今後、高齢化が進行することで、自動車の運転を控える人の増加も見込まれていることから、地域の実情に即し、公共交通を継続的に維持・確保することが重要となっています。
- 地球規模の環境問題対策において、自動車から排出される二酸化炭素削減の取組が求められており、環境負荷の少ない交通環境を整えるためにも、自動車への依存を抑制するとともに、公共交通のさらなる利用促進が求められています。
- 本町は、町内に6つのJR駅を有するなど公共交通に恵まれており、各駅の乗降客数は増加傾向となっています。今後、町民が移動手段について多様な選択肢を持ち、ニーズに応じた交通サービスを利用できるように、地域公共交通の確保を図るとともに、既存の交通資源を活かした環境整備が必要です。



JR長者原駅



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	公共交通を利用しやすいと思う町民の割合	%	53.3	
客観指標	鉄道の利用者数	人/日	20,500	23,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①人と環境にやさしい交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> 歩行者等の安全を確保するとともに、自動車への依存を抑制するため、本町の平坦な地形を活かし、歩行空間や自転車走行空間の形成を進めます。 町内の JR 駅と周辺地域が連携して、バス、自動車、自転車等の利用者や歩行者がそれぞれ利用しやすいよう、公共交通拠点を中心とした環境整備を図ります。
②安全で利用しやすい地域公共交通の充実	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、路線バス等の多様な交通サービスが相互に連携した一体的な公共交通体系の形成を進めます。 移動手段を持たない交通弱者が安心して生活できるよう、公共交通空白地域の発生を防ぎ、地域公共交通の確保を図ります。 高齢者や障がい者、子育て家庭等が公共交通を利用しやすいよう、JR 駅、バス停の環境改善を図ります。

関連する計画 粕屋町都市計画マスタープラン

主要な協働の展開

公共交通機関を利用する人を増やし、環境負荷の低減や交通渋滞の緩和、駅周辺のにぎわいづくりを進めます。

- マイカーを控え、公共交通機関を利用する
- 地域や事業所が連携し、駅周辺を活用した、にぎわい・交流拠点づくりを進める

町民
事業所
等

行政

- 公共交通機関の利用促進に向けた環境改善を行う
- 6つの JR 駅を活かした、駅周辺の拠点づくりに向けた支援を行う

2 安心で快適な生活基盤を備えたまちづくり

(3) 安全で安心な水源の確保と水環境の基盤強化

基本施策

町民が安全・安心でおいしい水を利用することができるよう、水質の安定した供給体制の確保を図ります。

また、衛生的で快適な生活環境を継続的に提供できるように、下水道経営の基盤強化を行います。

さらに、大雨災害等に備え、道路側溝及び河川の整備等を進めます。

現状と課題

- 本町の上水道は、自己水源と福岡地区水道企業団及び須恵町から受水した水を供給しています。水道の配水量については平成26年度現在、給水能力15,875m³/日に対し、最大配水量は12,217m³/日となっており、現時点での需要は満たされています。しかし、大きな自己水源を持たない本町では、異常気象や自然災害等により起こり得る渇水への対応が課題となっています。そのため、水の安定供給体制を継続的に確保するとともに、町全体で節水意識を高めていくことが求められています。
- 本町では、適正な水量・水圧で給水が行えるよう、老朽化した施設や配水管の更新を定期的に行っていますが、今後も安全・安心な水を安定供給するため、施設・設備の計画的かつ効率的な管理が必要です。
- 下水道に求められる役割は、快適で衛生的な生活環境の向上だけでなく、河川水質の保全や浸水対策など多岐にわたります。本町の公共下水道は、平成26年度現在の下水道普及率が97.8%、水洗化率が94.8%と着実に整備が進んでおり、今後は、汚水管渠の健全な維持管理を実施するとともに、雨水管渠及び調整池の適切な管理を行い、近年の異常気象に備える必要があります。
- 近年、増加している局地的な豪雨等により、家屋への浸水や道路冠水など町民生活への被害リスクが増大しています。町民の生命や財産を守るため、道路側溝や河川の整備等により浸水対策に取り組むことが必要です。



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	いつでも安心して水を利用できると思う町民の割合	%	56.1	
客観指標	有収率※1	%	93.7	95.0

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 上水道経営の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の確保と水質管理の徹底、水道施設や配水管等の適切な管理を行うとともに、経営基盤の強化を図ります。 町民や事業所等への広報活動により、節水意識の啓発を進めます。
② 下水道経営の基盤強化	<ul style="list-style-type: none"> ライフサイクルコスト※2最小化の観点で踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を策定し、計画的な改築に取り組み、経営基盤の強化を図ります。
③ 浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 局地的な豪雨による浸水被害等を防ぐため、道路側溝の浚せつ等の適切な維持管理及び整備を進めます。 河川の浚せつや災害に備えた応急修繕資材の確保等、適正な維持管理に努めます。

関連する計画 粕屋町多々良川流域関連公共下水道事業計画、粕屋町污水处理構想

主要な協働の展開

「水の日(8月1日)」「水の週間(8月1～7日)」を、水の大切さを考える機会として浸透させます。

● 水資源を汚さず、大切に使うよう心がける

町民

行政

● 「水の日」「水の週間」を周知する

※1 有収率：供給した配水量に対して料金徴収の対象となった水量の割合のこと

※2 ライフサイクルコスト：構造物の計画、設計から建設、維持・管理、解体撤去、廃棄に至る費用のこと

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(1) 次世代に継承する自然環境の保全

基本施策

本町の恵まれた自然環境と町民がふれあう機会を確保するとともに、次世代に継承するため、自然環境の保全活動を推進し、緑と水辺に囲まれた自然豊かな環境を守ります。

また、生活環境の向上に関する主体的な取組を促進します。

❖ 現状と課題

- 近年の経済性や利便性を重視した都市づくりは、さまざまな開発行為に伴い、かけがえない自然環境に大きな負荷をかけてきました。そうした中、地球規模での環境問題への取組が重要視されるようになり、豊かな自然を守りつつ、都市と共生する持続可能な社会の実現が求められています。
- 町内には、筑前三大大池^{※1}のひとつである駕輿丁池をはじめとする大小のため池が点在し、東西に流れる多々良川と須恵川が肥沃な平野を形成しています。こうした豊かな自然環境を守り、次世代の子どもたちへ貴重な財産として継承するため、町民と一体となった取組が必要となっています。
- 本町では、地域の環境美化活動の支援、公害の防止・環境マナーに対する啓発等の取組を行っています。今後も引き続き、良好な生活環境の向上をめざし、町民一人ひとりが環境保全を考え、地域一体となった取組が必要です。



※1 筑前三大大池：「一に白水（現春日市白水池）、二に宗像郡勝浦（現福津市牟田池）、三に糟屋の駕輿丁」と謳われた筑前国内の大池のこと

保育園児のホタル放流会



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	自然を大切にすることを心がけている町民の割合	%	79.5	
客観指標	環境美化活動の参加者数	人/年	10,837	11,500

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①自然環境の 保全と継承	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境の保全のため、人工林の間伐の推進、住宅地周辺の森林の整備等に努めます。 自然環境の保全のため、土砂災害や崩落等の災害を未然に防ぐなど、その地域の特性に応じた取組を進めます。 次世代を担う子どもたちが自然の大切さや豊かさを実感できるように、自然とのふれあいの機会づくりに取り組みます。
②生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア、地域活動団体等を中心とした環境美化活動を支援します。 大気汚染、騒音、悪臭等の公害防止に向けた取組を進めます。 不法投棄、ペット等のフン害に関する啓発を行い、環境マナーの向上を図ります。



地域ボランティア清掃

主要な協働の展開

次世代に継承するため、町の自然環境を大切にするとともに、良好な生活環境づくりを進めます。

- 日頃から自然環境を汚染しないように心がける
- 地域の環境美化活動に積極的に参加する

町民
事業所
等

行政

- 自然環境汚染の未然防止に取り組む
- 環境美化活動の取組を支援する

3 自然にやさしく住みよい環境のまちづくり

(2) 環境負荷の少ない 循環型社会の創造

基本施策

日々の生活や事業活動において省エネルギーに向けた取組や、限られた資源を大切に使う3Rの取組が浸透するよう、町民一人ひとりの環境問題への関心を高めるとともに、町民や事業所の自主的な取組を促進します。

現状と課題

- 近年、わが国では環境問題への関心が高まる中、地球温暖化による気候変動、資源やエネルギーの枯渇、地域固有の生態系のかく乱、越境大気汚染などの国境をこえた環境問題など、より深刻化した課題や新たな課題に直面しています。
- 大量生産・大量消費・大量廃棄という社会構造を見直し、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再資源化）の3R（スリーアール）を推進し、できる限り資源の消費を減らして再活用を図る循環型社会の実現が求められています。
- 県では「福岡県環境総合ビジョン」に基づき、地域レベルの自主的な取組から広域的な取組まで、県内市町村や事業所、県民が一体となった取組を進めています。
- 本町では、人口の増加に伴い、ごみの総排出量や処理量の増加が見込まれますが、今後ごみの減量に向けて町民一人ひとりの環境意識を高め、古紙類の回収活動等、より身近で自主的な取組を促進していく必要があります。



マイ・バッグの啓発



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	リサイクルを心がけている町民の割合	%	69.9	
客観指標	一日一人あたりのごみ排出量	g/日	726	700

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①低炭素社会の形成	・町民や事業所への啓発等を通して、地球温暖化対策や省資源・省エネルギーに向けた自主的な取組を促進します。
②循環型社会の形成	・ごみや廃棄物の分別や減量を進めるため、3Rを普及し、町民や事業所への意識啓発を図ります。 ・ごみや廃棄物の適正で効率的な処理体制を整備します。



福岡県マスコットキャラクター「エコトン」

主要な協働の展開

町民や地域、事業所などそれぞれの日常生活の中で、環境にやさしい取組を進めます。

- マイ・バッグを持参するなど、身近なエコ活動に取り組む
- エアコン設定温度を調節するなど、環境に配慮する

町民
事業所
等

行政

- 省資源・省エネルギーの啓発のため、効果的な広報を行う
- 環境に配慮した積極的な取組を支援する

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(1)いのちを守り育む食と農の創造

基本施策

効率的で安定した農業経営の確立をめざし、農地の有効活用や担い手の確保など、農産物の安定供給に向けた支援を進めます。

また、町民の農業への理解を深めるとともに、「食」の大切さを認識するよう、地産地消を推進する取組を進めます。

現状と課題

- 農地は食料生産の役割を持つだけでなく、自然環境の保全や減災、美しい風景の形成など多面的な機能を持っています。そのため、優良な農地を次世代に引き継ぎ、町の財産として保全していく必要があります。
- 本町では、農業従事者の高齢化、後継者不足などの課題が生じており、認定農業者などの担い手の育成が必要となっています。農地の有効利用や農業経営の効率化を進めるため、農業振興における改革のひとつとして、集落営農^{※1}の組織化を推進し、農地利用の集積を図ることが必要です。
- 農産物については、鮮度や安全性などに対する消費者ニーズが高まっています。安全・安心な農産物の生産促進に向けた活動を支援するとともに、地産地消を進め、生産者や流通事業所等との連携を深めていくことが重要となっています。
- 近年、肥満や生活習慣病の増加、伝統的な食文化の危機、食の安全等、国民の「食」への関心が高まっていることから、今後も地域における「食」を支える農業を守るための取組が求められています。



学校給食における地元農産物の使用

※1 集落営農：集落を単位として、共同で農機具を所有することや農作業を行うなど、生産工程の全部または一部について共同で取り組むこと



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	できるだけ地元で採れた食材を利用して いる町民の割合	%	37.3	
客観指標	農産物直販施設の売上高	千円/年	145,806	150,000
	学校給食における地元農産物の使用量	kg/年	3,040	6,000

推進施策の展開

施策名	施策の概要
① 農業基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・優良な農地の確保と保全のため、農地治水に関する整備及び維持管理を行います。 ・認定農業者の確保に努めるなど、農業の担い手育成を行うとともに、集落営農の組織化を進めます。
② 農産物生産の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の農産物等の地域資源を活用した6次産業化やブランド化を推進します。 ・飼料用米・麦・大豆など戦略作物の転換を進め、需要に応じた生産の促進を図ります。
③ 地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物直販施設の維持管理を行い、地域消費者に地元農産物やその加工品等の提供を図ります。 ・生産者の顔が見える安全・安心な環境づくりを進めるため、生産者や流通事業所等との連携強化を図ります。 ・学校給食や保育所給食における地元農産物の利用等を通して、地産地消を推進します。 ・地元で生産された安全で新鮮な農産物を通して、地域の農業や食の大切さへの関心や理解を深めるために、農業にふれあう機会づくりに取り組みます。

関連する計画 粕屋町農業振興地域整備計画

主要な協働の展開

地元で採れた新鮮な農産物の良さを理解してもらうために、地元農産物の周知を図り、地産地消を進めます。

● 地元農産物への関心や理解を深める

町民
事業所
等

行政

● 地元農産物の周知や販路拡大を支援する

4 地域個性を活かした活力ある産業のまちづくり

(2) 地域に活力をもたらす
商工業の振興

基本施策

地域資源を活かした活力あるまちづくりを進めるため、商工会との連携を図り、中小企業・小規模企業者等への融資や支援に取り組みます。

また、地域との協働を進め、コミュニティビジネス^{*1}の創出など創業支援に取り組み、新たな雇用の確保や魅力ある商工業の振興を進めます。

現状と課題

- 近年、郊外型大型小売店舗やコンビニエンスストアの増加、インターネット通信販売の活用など、町民の買い物のあり方が変化しています。一方で、日頃の買い物に不便や不安を感じている高齢者など、買物弱者の問題が顕在化しています。
- 地域の人材や資源等を活用することにより、新たな雇用やコミュニティの活性化に寄与するコミュニティビジネスが、全国的な広がりを見せています。
- 町の中心地域の商業地は、一定のにぎわいを維持しているものの、町全体としては、規模の小さな企業が多いため、経営基盤が弱く、後継者不足も問題となっています。
- 本町では、これまでも商工会と連携して地域振興事業を実施してきました。また、近隣4町の広域（新宮町・篠栗町・久山町・粕屋町）による創業支援事業計画に基づき、地域一体となった創業支援体制の整備に取り組んでいます。

今後も、商工会との連携を含めた広域的な連携により、地域の需要・雇用の促進が求められています。



創業塾

^{*1} コミュニティビジネス：地域が抱える課題や地域資源を活かしながら、ビジネス的な手法によって解決する事業のこと



指標

区分	指標名	単位	現状値(H27)	目標値(H32)
実感指標	地域の商工業が活性化していると思う町民の割合	%	16.7	
客観指標	創業塾・創業セミナーの参加者数	人/年	—	25

推進施策の展開

施策名	施策の概要
①商工業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内商工業の振興を図るため、商工会及び中小企業・小規模企業者等に対する支援を実施します。 ・ 町民ニーズと町内の企業(店舗・商店)とのマッチングを図るなど、国及び県と連携しながら商工業の活性化に取り組みます。
②新たな産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業や経営支援に関する情報を共有し、地域の特性を活かしたビジネスや起業を誘導します。 ・ 創業支援事業計画に基づき、創業者、創業希望者に対する支援を実施します。 ・ 企業(店舗・商店)、商工会、町民、学校等の連携により、多様な地域資源を活用した商品開発や既存商品の魅力向上をめざした取組を進めるとともに、効果的な情報発信に努めます。

関連する計画 創業支援事業計画

主要な協働の展開

商工業の活性化を図るために、店舗や商店は地域に密着したサービスを行います。

- できる限り町内で買い物をする
- 地元の企業(店舗・商店)と協力し、地域の行事を行う

町民
事業所
等

行政

- 商工業の活性化に向けた情報発信等の支援を行う
- 新たな起業家の創業支援を行う